

【表紙】
【提出書類】 大量保有報告書
【根拠条文】 法第27条の23第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 株式会社西武不動産
代表取締役社長 齊藤 朝秀
【住所又は本店所在地】 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【報告義務発生日】 2026年5月18日
【提出日】 2026年5月25日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社イーランド
証券コード	3294
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（スタンダード市場）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社西武不動産
住所又は本店所在地	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1956年6月4日
代表者氏名	齊藤 朝秀
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資運用事業（アセットマネジメント及び分譲）、都心・リゾート・西武鉄道沿線における開発事業、サステナビリティ推進事業等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	執行役員 広報部長 立木 幸司
電話番号	03-6709-3505

（2）【保有目的】

提出者は発行者の完全子会社化を目的とした重要提案行為等を行うことを目的としております。

提出者は、発行者の普通株式及び新株予約権を取得することを目的として、2026年4月1日から2026年5月18日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けは、2026年5月18日をもって成立し、本公開買付けの決済の開始日は2026年5月25日です。

提出者は、本公開買付けの決済の完了後速やかに、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第179条に基づき、発行者の株主（発行者及び提出者を除きます。）の全員に対し、その所有する発行者の普通株式の全てを売り渡すことを請求する予定です。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	5,549,551			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A 61,200	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 5,610,751	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			5,610,751
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				61,200

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年5月18日現在)	AD	6,379,100
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	61,200
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	

上記提出者の株券等保有割合（％） （AB / (AD+AE-AF) × 100）	87.12
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年5月18日	株券（普通株式）	5,549,551	86.17	市場外	取得	4,858円
2026年5月18日	新株予約権証券（第5回新株予約権）	18,000	0.28	市場外	取得	新株予約権 1個あたり 1,942,800 円
2026年5月18日	新株予約権証券（第6回新株予約権）	14,700	0.23	市場外	取得	新株予約権 1個あたり 485,700円
2026年5月18日	新株予約権証券（第7回新株予約権）	28,500	0.44	市場外	取得	新株予約権 1個あたり 485,700円

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、本公開買付けに関して、共同保有者との間で、2026年3月31日付で応募契約（以下「本応募契約」といいます。）を締結いたしました。本応募契約においては、（i）共同保有者が、その保有する発行者の株式（但し、当該株式のうち、本公開買付けにおける買付け等の期間の終了日までに譲渡制限が解除されない発行者の譲渡制限付株式（以下「本譲渡制限付株式」といいます。）を除きます。）及び新株予約権の全てを本公開買付けに応募すること、（ii）本応募契約において別途明示的に規定される場合を除き、保有する発行者の株式の全部又は一部について、譲渡、担保設定その他の処分（本公開買付け以外の公開買付けへの応募を含みますがこれに限りません。）を行わず、また、発行者の株式又は発行者の株式に係る権利の取得を行わないこと、（iii）共同保有者が、本応募契約の締結日から、発行者の株主を提出者のみとし、発行者を提出者の完全子会社とするための一連の手續（以下「本スクイーズアウト手續」といいます。）の効力発生日までの間、本応募契約に明示的に定める事項を除き、提出者の事前の書面による承諾なく、発行者の株主総会の招集請求権、株主提案権その他の株主権を行使しないこと、（iv）共同保有者が、本譲渡制限付株式のうち譲渡制限が解除される分について、本スクイーズアウト手續において、本公開買付けの買付価格と同額の対価が交付されることを前提として、本スクイーズアウト手續について、発行者の株主として誠実に協力することを合意しております。

また、提出者は、発行者との間で、2026年3月31日付で公開買付契約（以下「本公開買付契約」といいます。）を締結いたしました。本公開買付契約において、発行者は、同日以降、本公開買付け及び本スクイーズアウト手續その他本公開買付契約で企図される取引の完了までの間、提出者が事前に書面により同意した事項等を除き、剰余金の配当、定款の変更、自己株式等の取得、株式等の発行、処分又は付与、株式の併合若しくは分割、組織再編行為、事業の全部若しくは重要な一部の譲渡若しくは譲受、第三者との資本提携、解散若しくは倒産手續の申立て等、又はそれらのための決議若しくは決定を行わないことを合意しております。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	
借入金額計（AH）（千円）	27,256,967
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	27,256,967

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
株式会社西武ホールディングス	陸運業	西山 隆一郎	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号	2	27,256,967

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	江口 久
住所又は本店所在地	東京都千代田区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社イーグランド
勤務先住所	東京都千代田区神田美土代町1番地

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社イーグランド 経営企画室長 成島 正人
電話番号	03-3518-9779

(2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	3,800			

新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A		-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B		-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C			J	Q
株券預託証券					
株券関連預託証券	D			K	R
株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	E			L	S
対象有価証券償還社債	F			M	T
他社株等転換株券	G			N	U
合計(株・口)	V	3,800	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z				
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA				
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB				3,800
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC				
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)					

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年5月18日現在)	AD	6,379,100
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	61,200
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記共同保有者の株券等保有割合(%) (AB/(AD+AE-AF)×100)		0.06
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

(1) 株式会社西武不動産

(2) 江口 久

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	5,553,351			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A 61,200	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 5,614,551	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			5,614,551
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				61,200

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年5月18日現在)	AD	6,379,100
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	61,200
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合(%) (AB/(AD+AE-AF)×100)		87.18

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	
----------------------------	--

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
株式会社西武不動産	5,610,751	87.12
江口 久	3,800	0.06
合計	5,614,551	87.18